

# 別紙 3

建 情 第 5 4 1 号

平成 2 4 年 8 月 1 0 日

道 空 衛

決 裁	会 員		事 務 局
		専務理事 24.8.16 高清水	事務局長 24.8.16 森嶋



各建設業者団体の長 様

北 海 道 建 設 部 長

(公 印 省 略)

### 建設業法令遵守ガイドラインの一部改正について

このことについて、別添のとおり国土交通省土地・建設産業局建設業課長から通知がありましたので、貴会傘下の建設業者に対し、周知していただきますようお願いいたします。

(建設管理局建設情報課建設業グループ)

国土建推第15号

平成24年7月31日

北海道建設部長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長



建設業法令遵守ガイドラインの一部改正について

標記について、別添のとおり「建設業法令遵守ガイドライン—元請負人と下請負人の関係に係る留意点—」の一部を別添のとおり改正したので通知します。

つきましては、貴管下建設業者に対し、本ガイドラインの周知方お願いするとともに、引き続き建設業者の法令遵守の推進が図られますよう指導方併せてお願いいたします。

なお、本ガイドラインについては、別添通達により北海道開発局事業振興部長、各地方整備局建政部長、沖縄総合事務局開発建設部長及び建設業者団体に対して通知していることを申し添えます。